

取組事例

(所定外労働削減) (年休取得促進) (多様な正社員) 朝型の働き方・テレワーク)



企業名：株式会社東急ハンズ	所在地：東京都新宿区
社員数：2,651名	業種：小売業

取組の目的：

社員一人ひとりが個性と能力を発揮し、いきいき働くことが、お客様満足や企業価値の向上につながると考え、働く環境の整備を進めています。

取組の概要：

<現在の取組>

○夏季連続休暇取得

夏季に連続7日の休暇取得をとるようにして、そのうちで年次有給休暇の取得促進を進めている。

○リフレッシュ休暇

勤続30年、20年、10年の節目に、リフレッシュ休暇を6日付与している。但し、リフレッシュ休暇をとるときは、年次有給休暇1日を足して7日以上取得するように指示している。

○チーム制で個人の作業負担を軽減

以前は商品毎に担当者が決まっておリ、仕入れや陳列を1人で担当し閉店まで残る雰囲気であった。複数の社員がチームとして対応するチーム制の採用により、1人あたりの作業負担を減らすように取り組んでいる。

○所定外労働時間の削減の取組

月80時間超えの所定外労働があった者には、本人の申出の有無に関わらず、管理者と一緒に産業医による面談を受けるよう指導している。

月の所定外労働が予め会社が定めた基準を超えた場合、本人と上長から残業の理由や改善の方策を記載した改善報告書を総務部長あてに提出させ、その後の状況もフォローアップする取組をしている。

○ハンズワークル

今年4月から、年1回、各部署のリーダー格社員を集めて労務環境改善の提案を行う「ハンズワークル」を開催している。

○勤務地限定正社員

個人のワークライフバランスに応じて選定できる、勤務地限定正社員制度を整備した。

＜今後の取組＞

- 年次有給休暇取得促進を図るため、社内で部署ごとの実績を公表することを検討。
- 長時間労働の抑制のために特に管理職の意識付け、啓蒙活動を引き続き実施。

現状とこれまでの取組の効果：

○年次有給休暇の取得状況

社員については80%弱となっており、かなり高い状況である。

○チーム制採用の実績

チーム内での業務の委譲や権限の委任をすることで、管理職の所定外労働時間も減ってきている。

○所定外労働時間の実績

直近1年間でみると、管理職は月30時間、それ以外の一般社員は月10時間強。契約社員では月7時間程度である。